**意見**

**１　流域下水道事業を取り巻く環境**

大阪府では、急激な都市化に伴う広域的な水質悪化や浸水被害に対応するべく、昭和40年に全国に先駆けて流域下水道事業に着手した。流域下水道は処理場やポンプ場、幹線など根幹施設を大阪府が整備し、市町村公共下水道から下水を集めて排除・処理するため、要する経費の一部については市町村から利益を受ける範囲に応じた負担金を徴収している。

事業着手から50年余りを経て普及率が向上し（平成29年度末96.3%）、生活環境の向上はもとより、公共用水域の水質改善や浸水被害の軽減に大きく寄与している。今後は、老朽化の進む膨大な施設を適切に管理し、必要な改築を着実に進めていくことが重要なテーマとなる。このような状況下で、今後予想される人口減少など社会経済情勢の変化により、流域下水道を取り巻く経営環境は厳しくなると予想されるとして、平成30年３月に大阪府流域下水道事業経営戦略を策定した。なお、府は平成30年４月から流域下水道事業に法の財務規定を適用している。

**２　経営状況**

（１）経営成績

平成30年度の流域下水道会計の決算は、収益609億7,900万円に対し、費用は670億7,400万円となっており、法の財務規定の適用初年度に伴う退職給付引当金繰入等の特別損失32億3,000万円を含む60億9,500万円の当年度純損失を計上することとなった。

（２）財政状況

平成30年度末の資産は、１兆967億9,400万円（開始貸借対照表比273億8,300万円減少）、負債は8,406億2,600万円（開始貸借対照表比269億8,600万円減少）、資本は2,561億6,900万円（開始貸借対照表比３億900万円減少）となった。

資産については、有形固定資産が取得額より減価償却額が大きかったこと等により253億9,300万円減少したほか、現金預金が21億6,000万円減少したこと等により、期首と比べ減少している。

負債については、法の適用により当年度から長期前受金及び長期前受金収益化累計額が計上され、繰延収益が201億800万円減少したこと、企業債償還額が発行額を上回った結果、企業債残高が67億1,400万円減少したこと等により、期首に比べ減少している。

資本については、一般会計から出資56億4,500万円により増えたものの、当年度純損失60億9,500万円の発生等により３億900万円減少している。

（３）キャッシュ・フローの状況

平成30年度の流域下水道会計のキャッシュ・フローの状況については、業務活動によるキャッシュ・フローが18億8,800万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが26億6,500万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが13億8,300万円の支出となった結果、21億6,000万円資金が減少している。

**３　今後の課題**

法の財務規定を適用し、経営戦略において一定の前提に基づく試算を行った結果、今後10年間の収益的収支において、減価償却費等に見合う収益の不足により各年度20数億円の経常損失の発生が見込まれている。継続的に経常損失が発生すれば経営の健全性が低下し、長期的には事業運営に支障を及ぼすこととなる。

また、下水道事業は、公営企業と位置付けられており、本来、下水道を使用する受益者からの使用料収入を財源として事業を行う独立採算制（雨水公費、汚水私費の原則）によって経営するものとされている。減価償却費等も回収すべきコストと位置づけられるが、これまで下水道の普及拡大のため、府では、整備を進めるにあたり公費（府費）を投入し、現在においても受益者の負担を軽減している。

他の都道府県においては、現在、減価償却費等の一部を私費負担とし、市町村負担金として徴収しているところが大半となっている。今後も将来にわたり安定した下水道サービスを提供していくため、見込まれている経常損失への対応をはじめとした経営の安定化を図る必要がある。

さらに、事業着手から50年余りを経て普及率が向上した現在、膨大かつ老朽化の進む資産を計画的に更新・維持管理していく観点からも、市町村との経費負担のルールを早期に見直すことが必要である。

これについて府は、経費負担のあり方について検討するため、各流域下水道協議会及び流域下水道制度検討会の合同による組織として、経費負担のあり方検討会を設置（平成30年２月）し、関連市町村との議論・意見集約を進めていくとしているが、その際には、資本費負担について総務省の示す地方財政措置の考え方（公費：私費（受益者負担）７：３）を踏まえる等、適正な受益者負担のルールを速やかに構築されたい。